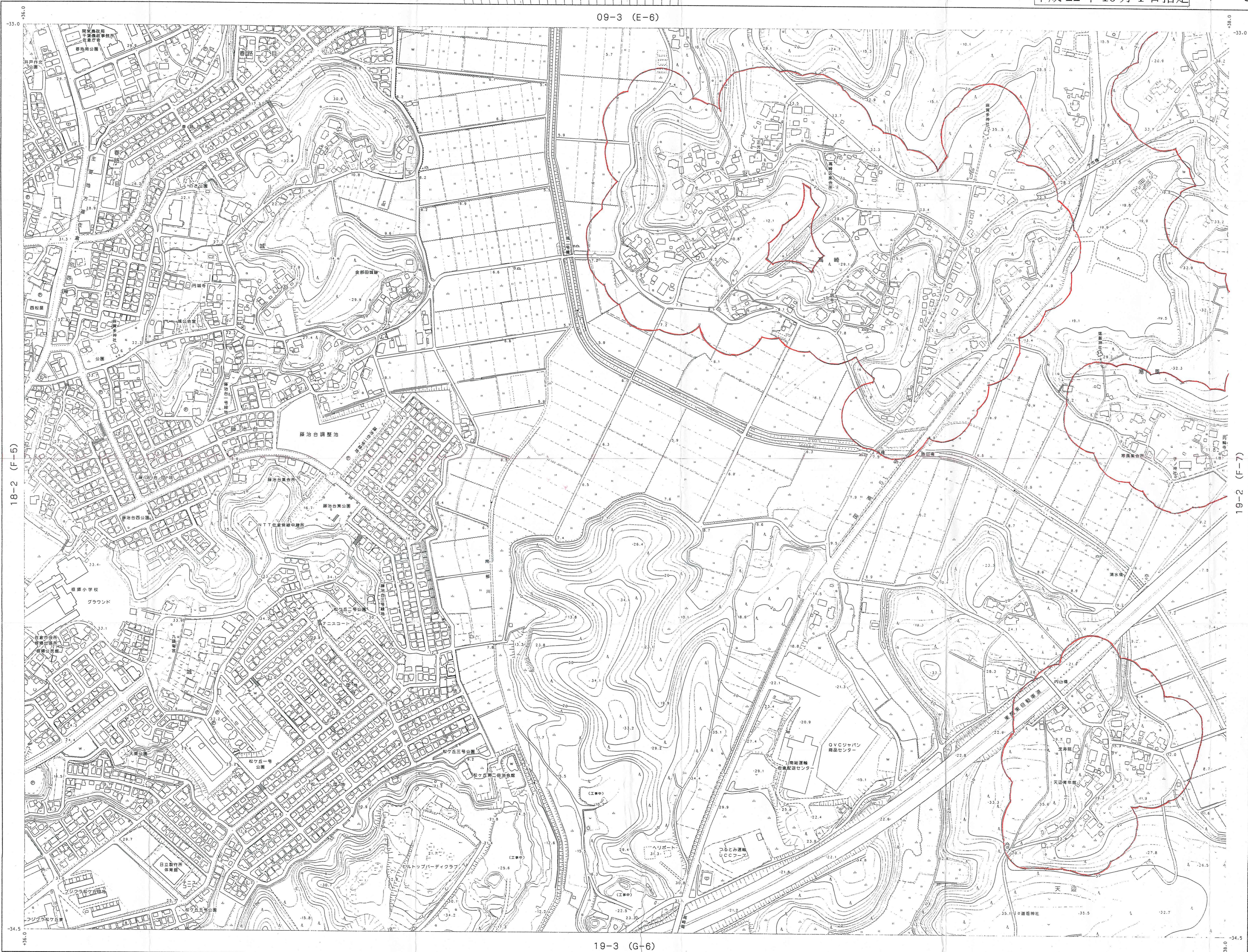


佐倉市基本図

IX-LE 19 - 1

平成 22 年 10 月 1 日指定 F-6



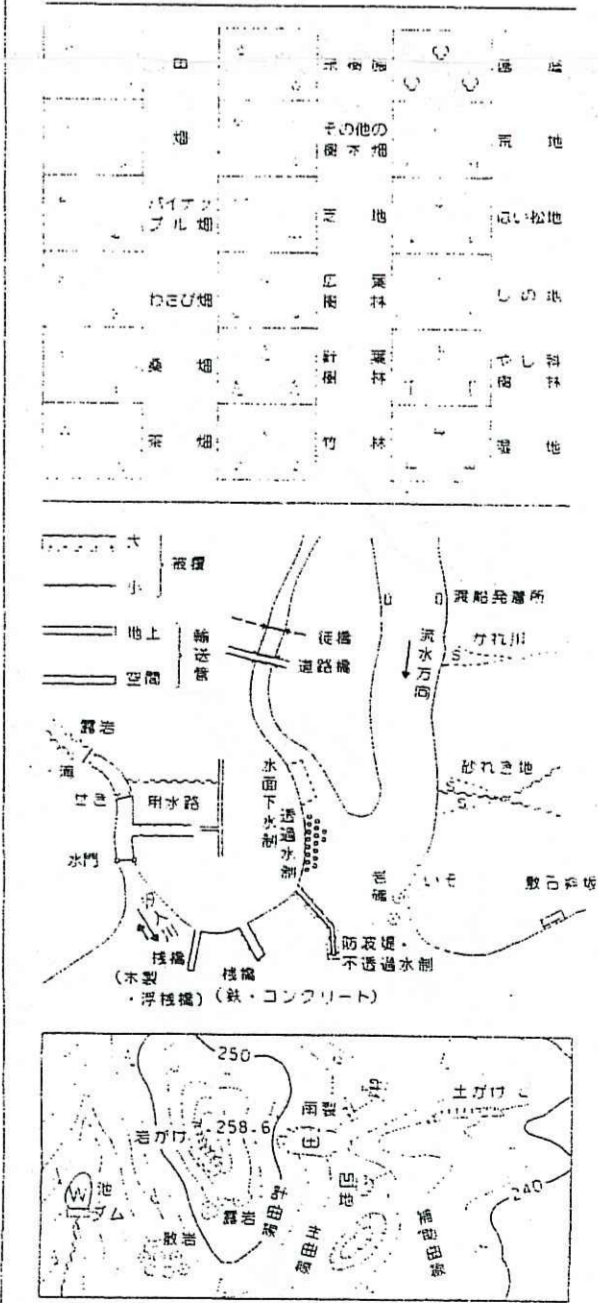
IX-LE19-1

08-1 (D-4)	08-2 (D-5)	09-1 (E-6)	09-2 (E-7)	1F (E-8)
08-3 (E-5)	08-4 (E-6)	09-3 (F-7)	09-4 (F-8)	09-5 (F-9)
18-1 (F-4)	18-2 (F-5)	19-1 (G-6)	19-2 (G-7)	19-3 (G-8)
18-4 (G-4)	18-5 (G-5)	19-4 (G-6)	19-5 (G-7)	19-6 (G-8)
28-1 (H-4)	28-2 (H-5)	29-1 (H-6)	29-2 (H-7)	29-3 (H-8)

記号

■	37.2	▲	37.2	▲	37.2
■	37.2	▲	37.2	▲	37.2
■	37.2	▲	37.2	▲	37.2
■	37.2	▲	37.2	▲	37.2
■	37.2	▲	37.2	▲	37.2

—	道路	—	道路
—	道路	—	道路
—	道路	—	道路
—	道路	—	道路
—	道路	—	道路



縮尺は平成14年度国土交通省告示第1号の規定による縮尺である。  
 縮尺は北緯14°10'00" 東経140°10'00" 地点を基準として算出されたものである。  
 縮尺は5センチメートル単位で表示したものである。縮尺はメートル単位で表示したものである。  
 縮尺は5センチメートル単位で表示したものである。縮尺はメートル単位で表示したものである。  
 縮尺は5センチメートル単位で表示したものである。縮尺はメートル単位で表示したものである。

18-2 (F-6)

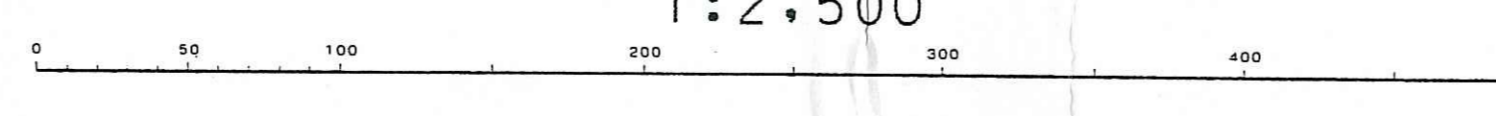
19-2 (F-7)

19-3 (G-6)

1:2,500

昭和56年測量  
 昭和61年修正  
 平成2年修正  
 平成19年修正

1. (1)平成18年11月撮影空中写真  
 平成19年1月現地調査  
 (2)平成14年作成の縮尺1:2500を編集



「この測量成果は、建設省国土院院長の承認及び助言を得て、関係所管の測量成果として用いたものである。  
 (承認番号) 平 9 測 第 81 号」

「この測量成果は、建設省国土院院長の承認を得て関係所管の測量成果として用いたものである。  
 (承認番号) 平 8 測 第 203 号」

「この測量成果は、国土院院長の承認及び助言を得て関係所管の測量成果として用いたものである。  
 (承認番号) 平 13 測 第 102 号」

「この測量成果は、国土院院長の助言をうけて得たものである  
 (承認番号) 平 18 測 第 479 号」

計画機関名 佐倉市  
 作業機関名 東武計画株式会社

IX-LE19-1